

2026年4月9日

## 【人権デューデリジェンスの実施状況】

### 1. 本資料について

本資料は、株式会社リログループ（以下、当社グループ）が定める人権に関する基本方針に基づき、当社グループにおける人権デューデリジェンスの実施状況について、その概要を整理したものです。

### 2. 実施概要

実施期間：2025年4月から2026年2月まで

対象範囲：当社グループの事業活動に関連する以下の関係者を対象に実施しました。

株式会社リロバケーションズに従事する外国人従業員

株式会社リロケーション・ジャパン、株式会社リロクリエイト、株式会社リロパートナーズが工事業務等を依頼する協力工事店

株式会社リロクラブ向けのサービスを提供するサプライヤー

### 3. 実施方法

人権および取引慣行に関する状況を把握するため、アンケート調査を実施しました。アンケートでは、人権・コンプライアンス方針の整備状況、労働環境の適正性、ハラスメント・差別防止への取組、公正な取引関係の確保等について、確認を行いました。

### 4. 結果の概要

アンケート調査の結果、重大な人権侵害や不適切な取引慣行は確認されませんでした。

#### 【各対象者の状況】

##### 外国人従業員（株式会社リロバケーションズ）

外国人従業員の人権に負の影響を与える事象は見られませんでした。

相談しやすい環境づくりを従業員同士が心掛けていることが確認できる一方、言語の壁が課題となる場面も一定数あり、外国人従業員向けのマニュアル整備など、今後の快適な労働環境の実現に向けた改善点も確認されました。

##### 協力工事店（株式会社リロケーション・ジャパン、株式会社リロクリエイト、株式会社リロパートナーズ）

人権基本方針やハラスメント防止策は法施行も踏まえ浸透しており、労働条件や労働災害防止、顧客対応への教育についても高い意識を持って取り組まれている状況が確認で

きました。

円滑な業務遂行のための有益な意見もいただいております、来期以降の運用改善に反映していく予定です。

#### **サプライヤー（株式会社リロクラブ向けサービス提供）**

株式会社リロクラブとの取引は適切に行われており、法令に則った対応がなされていることが確認されました。

今後も当社の取組内容の周知を図ることで、サプライヤーの協力を得て人権意識の向上に努めてまいります。

#### **5. 今後の考え方**

当社グループでは、こうした確認結果を踏まえ、今後も必要に応じた対応を行いながら、人権に配慮した事業運営に努めてまいります。

以上